



「ユニバーサル」とは「普遍的な」「すべての人の」と訳され、「だれもが～しやすい」「だれもが～できる」という意味で使われています。『ユニバーサルひょうご』は「だれもが暮らしやすく、参加できる兵庫」の意味です。



だいごう
第81号

へいせいねんがつか
平成29年4月10日
はっこうひょうごけん
発行：兵庫県

もくじ

- ① 平成29年度兵庫県身体障害者補助犬の貸付希望者募集のお知らせ 5月8日(月)締切
- ② 第12回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」が開催されました
- ③ 議長・副議長応接室での障害者アート展の開催について
- ④ 障害のある方や配慮が必要な方に関するマークについて

- ① 平成29年度兵庫県身体障害者補助犬の貸付希望者募集のお知らせ 5月8日(月)締切

兵庫県では、身体障害者の方に対し、自立及び社会参加の促進を図ることを目的として身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の貸付事業を行っています。平成29年度は下記のとおり補助犬の貸付希望者を募集しますので、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

1. 貸付対象者

補助犬の種類ごとに障害の種類及び程度が次ページの表に該当する身体障害者で、原則として次の要件のすべてに該当する方。

- (1) 兵庫県内に居住する方
- (2) 自立又は就労等社会活動への参加に効果があると認められる方
- (3) 現に身体障害者更生施設及びこれに類する施設に入所していない方
- (4) 自己の所有に係る家屋以外の家屋に居住する方にあつては、その家屋の所有者又は管理者から補助犬の飼育について承諾を得た方
- (5) 所定の訓練を受け、補助犬を適切に利用できる方と認められる方

補助犬の種類	障害の種類及び程度
盲導犬	視覚障害1級・2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
介助犬	肢体不自由1級・2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
聴導犬	聴覚障害2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

※ 既に訓練事業者等で補助犬の貸付が決定されている方や、共同訓練等を実施されている方は対象になりません。

2. 貸付についての相談、申請書提出期限及び提出先

あらかじめ居住地の市福祉事務所・町役場の障害福祉担当課にご相談のうえ、必要書類を平成29年5月8日(月)までに居住地の市福祉事務所・町役場の障害福祉担当課に提出してください。(申請書等所定の様式は、市福祉事務所・町役場の障害福祉担当課の窓口で配付しています)

3. その他留意事項

(1) 申請書提出後、県が設置する身体障害者補助犬貸付審査委員会で面談による審査を行います。現在、補助犬を使用されている方は、補助犬同伴で面談にお越しくください。



なお、要件を満たす貸付申請者数が県の予定する貸付枠を超える場合は、必要性・緊急性が高いと認められる方を優先させていただきます。

(2) 貸付候補者に決定した場合は、県が指定する訓練事業者で訓練犬との合同訓練を受けていただきます。

② 第12回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」が開催されました

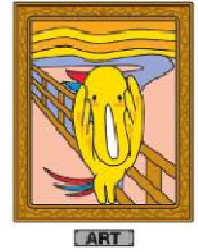
兵庫県立美術館 ギャラリー棟3階にて、平成29年3月11日(土)～15日(水)(平成29年3月13日(月)は休館)の4日間にわたり、第12回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」が開催されました。

今年度は、例年よりも会場が広く、魅力ある多くの作品が展示され大盛況でした。写真の部では4年ぶりとなる兵庫県知事賞にふさわしい作品もありました。

また最終日には表彰式が行われ、兵庫県議会藤田議長もご出席のもと、各部門で選考された優秀作品の作者へ、兵庫県知事賞、兵庫県議会議長賞など、8つの賞が贈呈されました。

じゆしやうさくひん しょうかい
受賞作品のご紹介

じゆしやうさくひん しょうかい
 ※受賞者24名の内、
 一部をご紹介します



ひょうごけんち じしやう かいが ぶ
兵庫県知事賞 絵画の部
 さくひんめい あか ふく おんな すずき なおき
 作品名：「赤い服の女」(鈴木 直樹)

ひょうごけんち じしやう しょどう ぶ
兵庫県知事賞 書道の部
 さくひんめい いま だいじ たなか なお
 作品名：「今が大事」(田中 奈緒)



ひょうごけんち じしやう しゃしん ぶ
兵庫県知事賞 写真の部
 さくひんめい たろう じろう さぶろう
 作品名：「キャベ太郎・キャベ二郎・キャベ三郎・キャ
 べ四郎・・・キャベツ四兄弟」(高原 隆佑)

ひょうごけんち じしやう こうげい た ぶ
兵庫県知事賞 工芸・その他の部
 さくひんめい さきたに たろう
 作品名：「welcome of the crow」(笹谷 太郎)

③ 議長・副議長応接室での障害者アート展の開催について

今年度、兵庫県では障害者の芸術文化活動の情報発信・支援をするため、「障害者芸術文化発信プロジェクト」として、芸術作品の年間を通した常設展示等を実施します。そのキックオフ事業として、平成29年4月17日(月)～21日(金)の5日間にわたり、兵庫県議会議長・副議長応接室等にて、障害者アート展が開催されます。第12回兵庫県障害者芸術・文化祭美術工芸作品公募展の議長賞やその他入賞作品等が展示されるほか、開催初日にはオープニングセレモニーとして、正副議長と議長賞受賞者との座談会などが行われます。

開催期間中は、普段入ることが出来ない議長応接室も一般開放されていますので、展示作品とあわせて、ご覧ください。

1 開催日時

平成29年4月17日(月)～21日(金) 10時～17時
(※但し、21日(金)は14時まで開催)

2 展示場所

兵庫県庁3号館5階 議長・副議長応接室 等

3 展示物

第12回兵庫県障害者芸術・文化祭美術工芸作品公募展 出展作品 約40点

かいが
(絵画)



しやうどう
(書道)



しやしん
(写真)



こうげい た
(工芸・その他)



※美術工芸作品公募展 議会議長賞作品

④ 障害のある方や配慮が必要な方に関するマークについて

今後複数回にわたり、障害のある方や配慮が必要な方に関するマークを紹介していきます。

これらのマークは、国際的に定められたものや法律に基づくもののほか、障害者団体や行政機関が提唱しているものもあります。

各マークの詳細や使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。

障害者のための国際シンボルマーク



駐車場等で普段目にすることが多いこのマークは、障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

【お問い合わせ】

公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会
電話：03-5273-0601 ファックス：03-5273-1523

<http://www.jsrpd.jp/>

（兵庫県）譲りあい感謝マーク



内部障害者や難病患者の方など、配慮の必要なことが外見からわかりにくい人がいます。

譲りあい感謝マークは、そうした方々が外出する際に身につけることによって、バスや電車での座席の譲りあいをはじめ、周囲の人びとが配慮を示しやすくするなど、障害や難病を抱える方々などの社会参加を応援し、みんなにやさしい環境づくりを進めていこうと兵庫県が制定しました。

【お問い合わせ】

公益財団法人兵庫県身体障害者福祉協会
電話：078-242-4620 ファックス：078-242-4260

<http://www.hyoshinkyō.jp/>

とうきょうと (東京都) ヘルプマーク



ぎそく じんこうかんせつ しょう かた ないぶしょうがい なんびょう かた
 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、
 にんしんしよき かた えんじよ はいりよ ひつよう
 妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分
 からない方がいます。

「ヘルプマーク」はそうした方が、周囲の方に配慮を必要としてい
 ることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、東京都が作成し
 ました。

【お問い合わせ】

とうきょうとふくしほけんきょくしょうがいしやせさくすいしんぶけいかくか
 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課

でんわ
 電話：03-5320-4147 ファックス：03-5320-4147

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/helpmark.html

【お問い合わせ先】

へいせい ねんどひょうごけんしんたいしょうがいしやほじょけん かしつけきぼうしやほしゅう
 <平成29年度兵庫県身体障害者補助犬の貸付希望者募集について>

ひょうごけんけんこうふくしぶしょうがいふくしきょくしょうがいしやしえんかしゃかいさんかしえんはん
 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課 社会参加支援班

TEL：078-362-4379/FAX：078-362-9040

Eメール：shogaihashien@pref.hyogo.lg.jp

だい かいひょうごけんしょうがいしやげいじゆつ ぶんかさい びじゆつこうげいさくひんこうぼてん
 <第12回兵庫県障害者芸術・文化祭「美術工芸作品公募展」について>

ひょうごけんけんこうふくしぶしょうがいふくしきょくしょうがいしやしえんかしゃかいさんかしえんはん
 兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課 社会参加支援班

TEL：078-362-4379/FAX：078-362-9040

Eメール：shogaihashien@pref.hyogo.lg.jp

ホームページ：

https://web.pref.hyogo.lg.jp/press/20170223_053d89b63f07c9f4492580d0000759e3.html

ぎちょう ふくぎちょうおうせつしつ しょうがいしや てん かいさい
 <議長・副議長応接室での障害者アート展の開催について>

ひょうごけんぎかいじむきょくそうむかひしよはん
 兵庫県議会事務局総務課 秘書班

TEL：078-362-9402/FAX：078-362-3323

Eメール：gikaisoumuka@pref.hyogo.lg.jp

しょうがい かた はいりよ ひつよう かた かん
 <障害のある方や配慮が必要な方に関するマークについて>

マークの詳細や使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。

補助犬受け入れにご理解を！

身体障害者補助犬(補助犬)とは、目や耳や手足が不自由な人(身体障害者)のお手伝いをする盲導犬、介助犬、聴導犬のことで、身体の不自由な人の身体の一部であり、ペットではなく、「身体障害者補助犬法」に基づいて認定された犬です。

障害のある人とともに社会参加することが認められており、補助犬の同伴は、人が立ち入ることのできるさまざまな場所でも受け入れるよう義務づけられています。

補助犬は身体に障害のある方の自立と社会参加に欠かせません。補助犬のことをもっと知って、補助犬ユーザーと補助犬を社会の仲間として受け入れていきましょう。

○補助犬の同伴や使用、受け入れに関する問題・相談を受け付ける窓口

- ・兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL : 078-362-4379 / FAX : 078-362-9040

Eメール : shogaihashien@pref.hyogo.lg.jp

- ・神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市所在の施設等に係るご相談については各市の窓口をご利用ください。



メルマガ会員様へのご願い

平素は、ユニバーサル社会づくりの推進にご協力いただきありがとうございます。

駅ホームからの転落死亡事故、工事現場での柵が点字ブロックをふさぎ、転倒し重傷を負った事故など、重大な事故が立て続けに発生し、視覚障害者の方の外出時の不安感や不信感が増大しています。

また、大きな社会問題となっている「歩きスマホ」問題は、障害者や高齢者など社会的弱者の外出時に大きな不安をもたらしています。

特に視覚障害者(白杖使用者)は自ら危険を回避することが困難です。兵庫県としても段差解消や転落防止などのハード面の対策を行っていくとともに、安全意識を高めるための広報等にも力を入れていきますので、啓発、注意喚起にご協力いただきますようお願いいたします。



お知らせ

みなさまからの情報を募集します

ユニバーサル社会づくりに関する皆様の活動情報・取組事例などをお寄せください。

広くお知らせしたいイベント情報も大歓迎です。

内容確認の上、メールマガジンなどでご紹介いたします。

メールマガジン配信先の変更・登録解除・新規登録について

配信先の変更・登録解除・新規登録については、下記まで電子メールにてご連絡ください。

【編集・発行】兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL:078(362)4379 FAX:078(362)9040

メール: shogaishashien@pref.hyogo.lg.jp

